

矯正局長
殿
高松矯正管区長

徳島刑務所長

(自殺既遂) 事案報告 (刑事施設・少年院・少年鑑別所)

本年8月24日(土)午後3時26分頃、当所第[]居室棟[]階[]室(単独室)において、事故者が、タオルの一端を食器口鉄格子に結び付け、もう一端を同室内に垂らした状態で、食器口の真下付近にうつ伏せとなっていたことから、職員が事故者に呼び掛けるも応答しなかったため、非常ベル通報した。

同時28分頃、当該非常ベル通報により、同室に駆け付けた応援職員が同鉄格子に結び付けられたタオルをほどくとともに、同室を開扉したところ、事故者は、タオル(縦に引き裂き、その端を互いに結んで連結したもの。)の一端を食器口鉄格子に結び付け、もう一端で輪を作り、同輪の中に首を入れて、うつ伏せの状態でい首していたことが判明したことから、直ちに職員がタオルを取り除いて救命措置を行うとともに、同時30分頃、救急車の出動を要請し、外部医療機関に搬送したものの、同年9月14日(土)午前10時53分、同医療機関の医師により事故者の死亡が確認されたもの。

事案の概況	1 発生年月日	1 令和6年8月24日(土)
	2 発生(発覚)時刻	2 午後3時26分頃
	3 場所	3 当所第[]居室棟[]階[]室(単独室)
	4 方法	4 タオル(縦に引き裂き、その端を互いに結んで連結したもの。)の一端を食器口鉄格子に結び付け、もう一端で輪を作り、同輪の中に首を入れて、うつ伏せの状態でい首した。
	5 経緯	5 経緯 (1)令和6年8月24日(土)午後3時26分頃、職員Aが同階中央付近から西側方向に巡回していた際、同階[]室収容中の事故者の居室において、居室内通路側鉄格子にくくり付けた白いタオルが室内に向かって垂下している状況を認め、事故者が頭部を北側(居室扉側)に向けた状態でうつ伏せになっており、[]職員Aが事故者に声掛けしたものの、反応を示さなかったことから、直ちに非常ベル通報した。

(2) 同通報により、駆け付けた監督当直者である職員Bは、同時28分頃、職員Aからの報告を踏まえ、事故者がい首自殺を図ったものと判断し、鉄格子に結ばれたタオルを両手でほどき、同室を開扉して入室したところ、うつ伏せの状態にある事故者の首に同タオルが巻き付いていたため、職員Bが同タオルをはさみで切断し、事故者に対して再三にわたり問い掛けしたものの、事故者は反応せず、自発呼吸も認められなかった。

同時29分頃、職員Bは、臨場した職員に対し、胸骨圧迫の実施及び救急車の要請を指示し、事故者を仰向けに寝かせた上で、職員が代わる代わる胸骨圧迫による救命措置を開始するとともに、同時31分頃、同所に到着したAEDを使用し(電気ショックの作動を要しないとのガイダンス)、救急蘇生マスクを使用の上、胸骨圧迫による救命措置を継続した。

(3) 同時46分頃、事故者の腹部が上下し始め、自発呼吸が確認されたところ、引き続き、事故者に対する胸骨圧迫による救命措置を継続した。

(4) 同時55分頃、119番通報により臨場した救急隊が事故者の居室前に到着し、同時56分頃、救急隊により事故者の脈拍も確認されたところ、同日午後4時13分頃、外部医療機関に向けて当所を出発した。

(5) 同時30分頃、事故者が同医療機関に到着し、事故者に係る医療措置が行われたところ、事故者は[REDACTED]ものの、呼吸及び脈拍は確認できる状態であり、そのまま入院となった。

(6) 同月28日(水)午後1時30分から同医療機関において、同医療機関医師及び当所職員(医官含む)が院内カンファレンスを実施し、

[REDACTED]

と

の所見が示された。また、[REDACTED]

		<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED] 妥当であるとの判断が示され、カンファレンス終了後、同医療機関医師が当所職員立会の上、[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED] することとなった。</p> <p>(7) 同月30日(金)、[REDACTED]</p> <p>[REDACTED] 決定した旨電話連絡があった。</p> <p>(8) 同年9月14日(土)午前10時53分、同医療機関医師により、事故者の死亡が確認された。死因は低酸素脳症、原因は縊頸であった。</p> <p>(9) 同日午後零時58分から同1時32分までの間、事故者の司法検視及び行政検視が実施されたところ、同検視を立会していた徳島地方検察庁副検事[REDACTED]から事故者の司法解剖は実施しない旨の説明がなされた。</p> <p>(10) [REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED] 認められた。</p>
6	使用器具	6 事故者に貸与した官給品のタオル1枚
7	逮捕制圧等の状況	7 特記事項なし
8	事故による犯罪	8 特記事項なし
9	その他	9 事後検証の結果、[REDACTED]

		<p>(6) [REDACTED]</p> <p>(7) [REDACTED]</p>
--	--	---